

くらしと文化部平和・人権課
健康福祉部健幸まちづくり推進室
健康福祉部障害福祉課

人権週間（12月4日から10日）及び障害者週間（12月3日から9日） における取り組みのご紹介

I 人権週間行事「たまコレ ～すべての人が笑顔になれる服～」

ファッションを通して、“誰もが自分らしくいられる社会”を考えてみませんか？

1 概要

ファッションは、私たちの自己表現の一つです。しかし、障がい者ファッションの分野では、まだまだファッション性と機能性の両方がある服が少ないのが現状です。ファッションブランド「tenbo（テンボ）」は、そのような現状に気付き、「障害の有無や年齢・国籍・性別を問わず、みんなが分け隔てなくおしゃれを楽しめる服」を作っている数少ないブランドです。

今年の人権週間行事は、「障がい者の人権と差別解消」をメインテーマとし、「tenbo」の衣装展示を中心に、障害福祉課・健幸まちづくり推進室と連携して、シンポジウムやパネル展示を行います。「障害の有無に関わらず、すべての人が互いに認め合い、自分らしく生きられるまち」について、一緒に楽しく考えましょう！

2 日時・場所

令和5年12月9日（土）・10日（日）10時～17時 パルテノン多摩 オープンスタジオ

3 内容

■ 「tenbo」の衣装試着コーナー ～あなたも「tenbo」の衣装を見て、さわって、着てみよう！～

■ 市の人権関連パネル展示

障がい者や子ども、LGBTQ+など、さまざまな人権課題に対する各課の取組を紹介します。

<健幸まちづくりシンポジウム>

■ パネルディスカッション ～みんなでデザインするカラフルな健幸都市・多摩～ ※申込不要

デザイナー、建築家、支援者、障がい当事者。4人の登壇者がそれぞれの視点で、多様な背景をもつ人々がお互いに理解を深め、自分らしく生きられるまちについて考えます。

○日時：12月9日（土）10：30～12：00（10：00開場）

○定員：60人（先着順。当日直接会場へ）

■ ワークショップ ～「じぶん」ってなにいろ？アクリル板にデザインしてみよう！～ ※要事前申込

「じぶん」ってなんだろう。どんなことが好き？大切なものは？苦手なことって？「じぶん」について考えて、表現してみよう！環境にも体にもやさしい「キットパス」を使って、不要になったアクリル板をアート作品に生まれ変わらせます。

○日時：12月9日（土）13：00～15：00

○対象：どなたでも（未就学児は要保護者同伴）

○定員：30名（個人または4人までのグループで申し込み）

○申込：11月7日（火）～28日（火）に、インターネット手続きで、健幸まちづくり推進室へ

<別添資料> ・人権週間行事チラシ

II 障害の有無にかかわらず楽しめる「みんなの美術作品展」を開催します！

1 概要

本市の魅力の創出、発信、実践に取り組む多摩市若者会議との協働により、障害の有無にかかわらず楽しめる美術展を目指し、「ばらあーと 第33回多摩市みんなの美術作品展」を開催します。本年は、多摩市人権週間行事「たまコレ～すべての人が笑顔になれる服～」と連動し、同時期に、隣接するパルテノン多摩市民ギャラリーで開催します。また、昨年度に引続き、豊ヶ丘・貝取商店街でも参加型作品の展示等を実施します。

2 日時・場所

■ パルテノン多摩市民ギャラリー

日 時：12月3日（日）～10日（日）10時～18時（最終日は15時まで）

展示内容：絵画・書道・手工芸などの美術作品等

■ 豊ヶ丘・貝取商店街

商店街の集会所や屋外の空間を活用し参加型作品等を展示します。

日時・場所：豊ヶ丘4丁目集会所 12月3日（日）～10日（日）10時～18時

集会所の屋外・ピロティ 12月9日（土）・10日（日）10時～16時

展示内容：参加型作品、絵画・書道・手工芸などの美術作品等

3 イベント詳細

- ・ 本イベントは、令和2年7月に施行した「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」で目指す共生社会の実現に向け、障がいのある方の文化活動や社会参加の促進とともに、多くの方々へ障害理解の輪を広げていくことを目的として実施しています。
- ・ 多摩市若者会議のメンバーと市内障害福祉サービス等事業所の有志で多摩市障がい者美術作品展実行委員会を結成の上、障害の有無にかかわらず楽しめる美術展を目指して、商店街会場の新設などスケールアップにも取り組んでいます。令和5年10月29日には、聖蹟桜ヶ丘駅周辺で開催された「せいせき音フェス2023」とコラボした作品展示も行いました。

▽主催 多摩市

▽主管 多摩市障がい者美術作品展実行委員会

▽協力 UR都市機構、豊ヶ丘・貝取商店街

<別添資料> ・ PRチラシ

問い合わせ

I 人権週間行事について

イベント全般：くらしと文化部平和・人権課 電話：042（376）8311

シンポジウム：健康福祉部健幸まちづくり推進室 電話：042（338）6916

障がい者施策：健康福祉部障害福祉課 電話：042（338）6847

II みんなの美術作品展について

健康福祉部障害福祉課 電話：042（338）6847